

祝 茂原市成人式 ~二十歳のつどい~



もばら

2024
2/1
No.1171



祝二十歳 笑顔咲く門出の日





茂原六斎市&マルシェ

お買い上げいただいた方
先着250名様に茂原市
産のお米(コシヒカリ)
をプレゼント!!

毎月4と9の付く日に開催され、江戸時代から続く伝統のある六斎市。
この六斎市をPRするため、「茂原六斎市&マルシェ」を開催しますので、ぜひご来場ください!

- ◆日 時 3月10日@ 8時30分～15時
- ◆場 所 市役所市民広場(庁舎南側広場)
- ◆内 容 長生地域の新鮮な野菜や果物、農家自家製の餅をはじめ手芸品、工芸品、絵画などのお店が出店します。
- ◆主 催 茂原六斎市再活性化協議会

問合せ 農政課(6階) ☎(20)1526 FAX(20)1604

4月1日から公共施設の使用料が一部変わります

市民体育館

問合せ 市民体育館 ☎(23)2811 FAX(25)9351

市民体育館は、令和2年度の大規模改修の他、令和3年度から4年度にかけて熱中症予防を目的に大体育室、柔剣道場および卓球場に冷暖房設備を設置しました。

快適なスポーツ環境等の提供が可能となりましたが、空調機の稼働等により維持管理費の増加が見込まれることや、昭和57年の開館以来根本的な使用料の見直しを行っていないため、負担の公平性の観点から大体育室の使用料を改定します。

施設名	種 別		改定後	現 行	
大体育室	入場料等を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する 場合	一般	3,000円	1,800円
			高校生	2,000円	1,200円
			中学生以下	1,500円	890円
		アマチュアスポーツ以外に使用する 場合		10,000円	6,030円
入場料等を徴収 する場合	アマチュアスポーツに使用する 場合		10,000円	6,030円	
	アマチュアスポーツ以外に使用する 場合		40,000円	24,200円	

(1時間当たり)

東部台文化会館

問合せ 東部台文化会館 ☎(23)8711 FAX(23)9767

東部台文化会館では、現在、熱中症予防を目的に体育センターに冷暖房設備を設置する工事を行っており、4月1日からご利用いただけます。

空調機の稼働等により維持管理費の増加が見込まれるため、負担の公平性の観点から体育センターの使用料を改定します。

施設名	使用区分	単 位	改定後	現 行
体育センター	スポーツ・レクリエーション	2時間	1,800円	1,100円
		延長料金	900円	550円
	スポーツ・レクリエーション以外	1回	14,000円	8,800円
	入場料を徴収する場合	1回	37,000円	22,000円

※4月1日前の使用許可に係る使用料は、改定前のものとなります。

友だち
募集中!



市長が行く

今回の能登半島地震対応について

No.155

能登市長 田中豊彦



正月早々に能登半島を襲った地震は、能登半島全体を揺るがす巨大地震でした。

連日報道される惨状に、胸を痛めた方も多かったことと思います。茂原市も度重なる水害に見舞われたこともあり、人ごとではありません。何かできることはないかという焦りを感じながら、また平穏な毎日を送れることは当たり前ではないということ、改めてかみしめた日々でした。

そして、5日の時点で、市内のオートウイルさんのご厚意で、暖房・温水洗浄付きの水洗トイレを搭載したトイレトレーラーを2台派遣できることになりました。そのトイレラーは、茂原七夕まつりでも活躍したもので、1台で延べ2500回分の使用が可能です。現地で使われている非常用のトイレは、簡易トイレのようなもので、寒くて狭くて使いづらく、使用を控え

る人も多かったようで、一番困っていることと思われまし

た。しかし、出発した時点で、道路の状況もよく分からず、一般の車両はまだ通行止めで支援先も決まっています。取った結果、珠洲市へ向かうよう指示がありました。途中かなり道路事情が悪く、パンクして放置された車がたくさんある中、あちこちに亀裂の入った道路をやっと通り、20時間もかかって、やっと到着したそうです。7日14時に1カ所目の設置場所、宝立小中学校に設置し、その後、もう1台は緑丘みどりがおか中学校に設置いたしました。その日の内から

たくさんの避難者に利用されています。これは、オートウイルさんのご厚意（全てボランティア）でできたことで、なかなかできないことだと思います。

先日、オートウイルの飯田社長が一時戻ってこられましたので、現地の様子や、今必要としているものはないかを

確認し、茂原市で備蓄しているウレタンマット（以前、三井化学さんから寄付されたものを含む）エアーマット、消毒液、大喜ガスさんから寄付されたカセットコンロ、ボンベ、合同資源さんから寄付された使い捨てカイロ等を積み、第2便として持つていっ

てもらうことになりました。まだまだいつまで続くかわからない状況ですが、できる限り支援をしていきたいと思っております。茂原市も水害の時には、全国から支援をいただいているのですから。しかしその水害で、市の財政調整基金もかなり目減りしてはいるので、頭を使いながらの、皆さんからの寄付が頼りの支援とはなりますが、頑張ります。

令和6年 能登半島地震の被災地を応援しています

災害救援募金を受付中

令和6年1月1日の災害により、被災された方々に対する災害救援募金を、生活課（2階）、防災対策課（4階）、本納支所で受け付けています。

◆受付期間 3月22日（金）まで（土日・休日を除く） ◆送金先 日本赤十字社

被災地での取り組み状況（令和6年1月17日現在）

◆市で実施している支援

- ・市職員3人派遣（うち1人は地域防災マネージャー、防災士、気象予報士資格所持）
- ・市営上茂原住宅2戸、市営山崎住宅1戸を提供
- ・消毒スプレー 24本、消毒液5L×24個
- ・ウレタンマット100枚（一部企業からの寄付を含む）、エアーマット200枚

◆企業から提供を受け実施している支援

- ・トイレトレーラー 2台（暖房・温水洗浄付）
- ・カセットコンロ104台（1箱8台×13箱）
- ・カセットボンベ288本（1箱48本×6箱）
- ・使い捨てカイロ7,890個



問合せ 防災対策課（4階） ☎(36)7580 FAX(20)1602

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。メール申込み 秘書広報課（3階） ☎(20)1512 FAX(20)1601



税の申告は、 早めに、正しく！

問合せ

- 茂原税務署
〒297-8501
茂原市高師台1-5-1
☎(22)2166
- 市民税課（2階）
〒297-8511 茂原市道表1
☎(20)1577 FAX(20)1609

申告に関するお願い

可能な限り電子申告（e-Tax）での提出にご協力ください。

- 確定申告書は、ご自宅のパソコンやスマートフォンを利用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から電子申告（e-Tax）で提出できます。印刷して郵送（東京国税局業務センター千葉西分室宛て）することもできます。
- 市民税・県民税の申告書は、返信用封筒を同封し2月5日㊥に発送予定です。可能な限り郵送による申告にご協力ください。

※昨年中に市・県民税の申告書を提出されている方へ発送する予定です。

来場する際のお願い

- 発熱がある場合や体調がすぐれない場合は、来場をお控えください。
- 相談の時間を短くするため、医療費控除の明細書、農業・不動産・事業所得の収支内訳書などは、ご自宅で作成してから来場してください。

申告会場開設期間▶2月16日㊥～3月15日㊥(土日・休日を除く)

申告会場	申告の種類	受付時間等	
茂原税務署2階会議室	所得税及び復興特別所得税の確定申告	8時30分～16時 ※申告書の提出は17時まで ※入場整理券を配布する予定です	
市役所市民室	• 市民税・県民税の申告	8時30分～16時	※申告相談は17時まで
本納公民館1階第1会議室	• 所得税及び復興特別所得税の確定申告	8時30分～11時、 13時～16時	※整理券の予約や事前配布は行いません

感染症対策

- 混雑緩和のため、申告会場近くに待合室を設置
- 会場および待合室の換気
- テーブル、イス、筆記用具などは適時消毒
- 受付職員はマスクを着用し、申告者と対面する場所には透明アクリル板を設置

確定申告の対象者（例）

- ・個人事業主としての収入がある方（保険の外交員など）
- ・家賃や地代などの不動産収入がある方
- ・給与所得者で
 - ①給与収入が2千万円を超える方
 - ②給与所得、退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
 - ③給与を2カ所以上からもらっている方
 - ④会社を退職したことにより、年末調整を行っていない方
 - ⑤年末調整に含まれていない各種控除を追加する方
- ・公的年金等の収入金額が400万円を超える方、または400万円以下であっても、他の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ・住宅借入金等特別控除を受ける方（新築1年目など）
- ・医療費控除を受ける方（領収書の添付または提示による医療費控除の申告はできません。「医療費控除の明細書」の作成が必要です）

便利で簡単！国税庁ホームページから

確定申告書を作成

e-Tax

および提出 できます

e-Taxを利用するとこんなにいいこと！

○添付書類の提出省略

○還付がスピーディー

○24時間受付可能

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁 申告

検索



市役所・本納公民館で受付できないもの

- ・青色申告 ・住宅借入金等特別控除 ・災害などによる雑損控除
- ・公共事業以外の土地・建物の譲渡 ・株式などの譲渡 ・贈与税・相続税の申告
- ・消費税の申告 ・過年分（令和4年分以前）の確定申告 ・その他複雑な申告相談

市民税・県民税申告の対象者（例）

今年の1月1日現在市内に居住し、次に該当する方

- ・給与所得者で会社から市役所へ給与支払報告書が提出されていない方
- ・事業所得者などで所得税及び復興特別所得税がかからない方
- ・給与等の支払いを受けていて、他の所得金額の合計額が20万円以下の方
- ・扶養になっている方で、パートや内職などの収入がある方
- ・公的年金等の収入金額が400万円以下で、他の所得金額の合計額が20万円以下の方、または扶養などの各種控除の申告が必要な方

※収入のない方でも、国民健康保険税や後期高齢者医療制度の保険料の軽減措置、税関係証明書の発行、各種福祉関係の所得判定などの基礎資料となるため、必ず申告してください。

☎ 22 2 1 6 6

問 茂原税務署（個人課税部門）

※市役所では実施しません。

問 茂原税務署 2階会議室

◆場所

※受付 8時30分～15時

9時～16時

2月1日（水）・2日（金）

◆期間

税理士による無料申告相談

☎ (23) 1 2 7 3

問 茂原税務署管内青色申告会

◆場所 茂原青色申告会館

※完全予約制

※土日・休日を除く

9時～15時

2月13日（火）～3月14日（木）

◆期間

青色申告会による税務相談

3月15日（金）です。

※口座振替以外の納付期限は

署または金融機関へ提出

3月15日（金）までに茂原税務

◆提出先・期限

◆口座振替日 4月23日（火）

お勧めします。

の納税は、便利な口座振替を

納税は便利な口座振替で

申告に必要なもの

<p>①本人確認書類 (AまたはBのいずれか)</p>	<p>A マイナンバーカード (個人番号カード) 通知カード、住民票の写し(個人番号の記載があるもの)などから1点 + B 運転免許証、健康保険証、パスポートなどから1点</p>
<p>②収入を証明するもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> 源泉徴収票 (給与、公的年金等) 営業等、農業、不動産の収入があった方は、収入と必要経費が分かる書類や帳簿、領収書など ※あらかじめ収入と各経費を計算しておいてください。 支払調書 (配当、原稿料等) 株式等の年間取引報告書
<p>③控除を証明するもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金保険料の控除証明書 国民健康保険税、後期高齢者医療制度の保険料、介護保険料の領収書や口座振替納付済通知 (令和5年中に支払ったもの) 生命保険料、地震保険料の控除証明書、障害者手帳 など
<p>④その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本人名義の通帳 (銀行名・支店名・口座番号が分かるもの) 筆記用具、計算機 など

「障害者控除対象者認定書」を交付しています

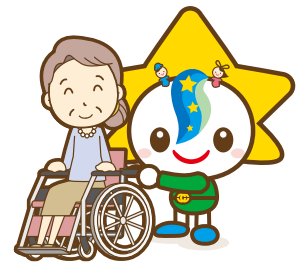
市では、障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、一定の条件を満たす方に対し、障害者に準ずるものとして市長が認定する「障害者控除対象者認定書」を交付しています。

この認定書により、所得税の確定申告や住民税の申告の際、障害者控除の適用を受けることができます。

- ◆対象 次の全ての要件を満たす方
- 65歳以上の方
 - 令和5年12月31日現在、要介護 (要支援) と認定され、認知症または身体の障害が一定の基準に該当する方
- ※介護保険の認定調査資料等を基に審査します。

◆申請方法 高齢者支援課へ申請書を提出

◆手数料 1通 300円



※障害者手帳等をお持ちの方、所得税や住民税が非課税の方は、申請する必要はありません。

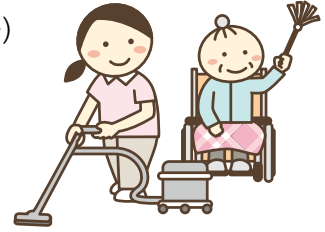
問合せ 高齢者支援課 (2階) ☎(20)1572 FAX (20)1610

ちよいとサポーター養成研修

市では、介護予防・日常生活支援総合事業として、要支援の方を対象に掃除やごみ出しなどを行う生活支援訪問サービスを実施しています。

「ちよいとサポーター養成講座」を受講して、サービスを提供する担い手になりませんか？

- ◆日 時 2月27日㊦・28日㊦ 10時～15時（28日は15時30分まで）
- ◆場 所 市役所1階101会議室
- ◆対 象 市内在住者（両日参加できる方に限る）
- ◆定 員 30人
- ◆受講料 無料
- ◆申込期限 2月16日㊦
- ◆申込方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送・メール・持参にて提出
※申込書は高齢者支援課または同課ウェブページから入手



申込み・問合せ 〒297-8511 茂原市道表1 高齢者支援課地域包括支援室（2階）
 ☒houkatu@city.mobara.chiba.jp ☎(20)1583 FAX(20)1610

2月5日より移動スーパーの販売場所・販売時間が変わります

月曜日	開始	火曜日	開始	水曜日	開始	木曜日	開始	金曜日	開始
千町ニュータウン 駐車場	10:15	デイサービスセンター 70-ラもばら	10:10	東郷せせらぎ	10:00	六ツ野西 自治会館駐車場	10:15	五郷福祉センター 敷地内	10:00
東郷宮原 自治集会所敷地	10:45	ヘルスケアきずな レコードブック 茂原駅前店	10:40	東町集会所 駐車場	10:30	東郷宮原 自治集会所敷地	10:45	野牛集会所前	10:25
正林倉庫前 空地	11:05	総合市民センター 駐車場（東側）	11:05	アルカディア 早野新田前	10:50	正林倉庫前 空地	11:05	立木青年館	10:50
萩原交通公園 入口	11:30	町保保育所 東側駐車場	11:30	東部台 文化会館	11:20	萩原交通公園 入口	11:30	県営住宅 敷地内	11:10
東郷青年館	11:55	早野コミュニテイ 会館	12:00	大芝107-1 駐車場	11:45	中部 自治会館前	11:55	鶴枝 丸島様宅前	11:30
茶話本舗 デイサービス 佼和本納亭	14:05	川代自治会 集会所	14:05	法目実恵園	14:00	もばら 和光苑前	14:00	リハビリデイ さとう	11:50
押日ランド 自治会館	14:35	陽だまりの里	14:30	法福寺前	14:30	上茂原公園	14:25	長生苑	14:05
二宮神社前	14:55	わかば会館	15:10	ほのおか館	14:55	緑ヶ丘テニスコート 駐車場	14:50	ほのか (通所事業所)	14:35
ファミリークラブ あかね雲	15:15	長清水公園	15:35	上太田三柱 神社前	15:30	デイサービスセンター つくし苑	15:10	豊岡福祉 センター	15:05
真名農産物 直売所	15:45					ファミリークラブ あかね雲	15:40	清水なかよし 公園	15:30

問合せ 茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36)2123
 茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26)7525
 茂原市もばら地域包括支援センター ☎(22)3007
 茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20)2626
 高齢者支援課地域包括支援室（2階） ☎(20)1583 FAX(20)1610

申請はお済みですか？

◆子育て世帯生活支援特別給付金

	ひとり親世帯分	ひとり親世帯以外分
対象児童	18歳未満の児童（障害児は20歳未満）	①令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」の対象児童 ②平成17年（特別児童扶養手当の対象児童は平成15年）4月2日から令和6年2月29日生まれの児童
支給対象者	①令和5年3月分の児童扶養手当受給者 ②令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者 ③公的年金等の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方 ④令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、物価高騰の影響を受け、家計が急変し収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方	①令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」を受給した方 ②①以外の対象児童の養育者であって、物価高騰の影響を受け、家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方（令和5年度住民税の均等割が非課税の方）
給付額	対象児童1人につき5万円	
申請の要否	①・②申請不要(5月29日に支給済み) ③・④申請が必要	①申請不要(5月30日に支給済み) ②申請が必要
申請期限	2月29日Ⓢ（必着）	

※「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外分」の両方を受給することはできません。
詳しくは、子育て支援課ウェブページをご覧ください。



ひとり親世帯分



ひとり親世帯以外分

◆子どもの成長応援臨時給付金

対象児童	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月2日から令和5年4月30日までに生まれ、令和5年4月30日（基準日）に茂原市の住民基本台帳に記録されている方 令和5年5月1日から令和6年2月29日までに生まれ、最初に茂原市に住民登録を行った方
支給対象者	①令和5年5月分の児童手当・特例給付を茂原市から受給している方 ②公務員、対象児童が高校生等のみ、新生児の養育者の方
申請の要否	①不要（10月30日に支給済み） ②必要
給付額	対象児童1人につき15,000円
申請期限	2月29日Ⓢ（必着） 申請期限までに出生した新生児が対象のため、この限りではありません。

詳しくは、子育て支援課ウェブページをご覧ください。



申請・問合せ 子育て支援課（8階） ☎(20)1573 FAX(20)1606

問合せ
高齢者支援課
地域包括支援室（2階）
☎(20)1583 FAX(20)1610

◆配布場所
高齢者支援課・地域包括支援センター・本納支所（本納公民館）
※1人1冊、無くなり次第終了

※エンディングノートには、法的な拘束力はありません。
「生活」の一つとして活用ください。
エンディングノートとは、人生を最後まで自分らしく生きるために、自分に関する情報や希望・思いをつづるノートです。医療や介護のこと、財産や葬儀のこと、大切な人へのメッセージ、自分の歴史など、さまざまなことが記入できます。元気なうちから「終活」の一つとして活用ください。

市では、茂原市版エンディングノート「伝えたい大切なこと」私のエンディングノート」を（株）ジチャイアドと協働で作成しました。
エンディングノートとは、人生を最後まで自分らしく生きるために、自分に関する情報や希望・思いをつづるノートです。医療や介護のこと、財産や葬儀のこと、大切な人へのメッセージ、自分の歴史など、さまざまなことが記入できます。元気なうちから「終活」の一つとして活用ください。

エンディングノートを配布します

茂原市奨学資金 奨学生募集のご案内

市では、経済的理由により修学が困難な方に、無利子で奨学資金の貸し付けを行っています。

対象要件	<ul style="list-style-type: none">保護者が、申請日の1年以上前から市内に住所を有する方経済的理由により修学が困難である方条件を満たす連帯保証人を2人立てられる方学術優良かつ健康な方次の学校（学校種別）に入学が決定し、または在学している方
学校種別	<ul style="list-style-type: none">大学（短期大学含む、大学院を除く）高等専門学校（第4学年および第5学年）専修学校（専門課程）
奨学資金貸付限度額	<ul style="list-style-type: none">修学費（月額） 5万円以内就学支度費（入学時のみ） 15万円以内 ※貸付人数等により希望額に沿えない場合があります。
申請書類配布期間・場所	2月1日(木)～3月6日(水) 教育総務課または同課ウェブページから入手
申請期間・場所	3月7日(木)～22日(金) 教育総務課

詳しくは、教育総務課ウェブページをご覧ください。



問合せ 教育総務課（9階） ☎(20)1557 FAX(20)1607

令和5年台風第13号の接近に伴う大雨災害に対する支援

※10月15日発行の広報もばら臨時号に掲載した内容と同じものです。

住家被害を受けた方へ応急修理制度のご案内

災害により住家が準半壊以上の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることのできない方に対し、日常生活に必要な最低限度の修理に関する費用の一部を補助します（申請前にお問い合わせください）。

◆対象

罹災証明書で被害の程度が準半壊以上の判定を受けた方
※修理費用をすでに支払っている場合は対象外

◆基準額

- 準半壊 343,000円以内
- 半壊以上 706,000円以内

問合せ 建築課（8階） ☎(20)1588 FAX(20)1606

水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用料の減免について

大雨により被災した方に対して、水道料金等の減免を行っています。

◆減免金額

基本料金相当額（1回限り）

◆持ち物

- 罹災証明書または被災証明書（写し可）
- 水栓番号またはメーター番号が分かるもの

◆申請方法

3月31日(木)までに、下記いずれかの窓口で申請してください。一つの窓口で全ての料金等の減免申請ができます。

申請・問合せ

水道料金 長生郡市広域市町村圏組合水道部業務課	☎(23)9482	FAX(23)9440
下水道使用料 下水道課（川中島下水処理場内）	☎(23)3128	FAX(23)3126
農業集落排水使用料 農政課（市役所6階）	☎(20)1526	FAX(20)1604
株式会社東計電算茂原営業所	☎(27)3888	FAX(27)3885

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、給付金を追加支給します。

◆支給額 1世帯当たり7万円

◆支給対象 世帯員全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯
※対象となり得る世帯に対し、通知文等を順次送付しています。

◆申請手続き

対象となり得る世帯	手続き
給付金に関するお知らせ(はがき)が届いた世帯	不要 (振込日をはがきに記載)
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)支給要件確認書が届いた世帯	確認書の提出が必要
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)申請書が届いた世帯	支給対象となる場合は申請書の提出が必要

◆申請期限 3月8日(金) (当日消印有効)

提出・問合せ 〒297-8511 茂原市道表1
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事務局 (9階)
茂原市コールセンター ☎0120(390)585

福祉タクシーをご存じですか？

市では、重度心身障害者が通院等のためにタクシーを利用した際の運賃の一部を助成しています。利用するには申請が必要です。

◆対象 【身体障害者手帳】1級、2級 【療育手帳】④、④の1、④の2、Aの1、Aの2

◆助成内容 1,000円の助成券を年間最大36枚交付します。利用1回につき、2枚まで使用できます。ただし、運賃が1,000円に満たない場合は、運賃の額を助成します。

※乗車の際は、タクシー運賃を全額お支払いください。助成金は、翌月に指定の金融機関の口座に振り込まれます。

◆申請 障害者手帳、本人名義の通帳等(銀行名・支店名・口座番号が分かるもの)を持参の上、障害福祉課または本納支所で申請してください。

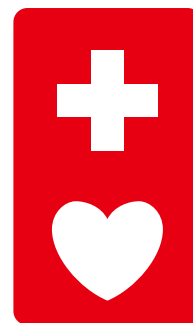
問合せ 障害福祉課 (2階) ☎(20)1666 FAX (20)1610

ストラップ型ヘルプマークを配布しています

障害等により支援や配慮を必要としていることを、周囲の人に伝えることができるヘルプマークを配布しています。

◆対象 支援や配慮を必要としていることが外見からは分かりづらく、援助等が必要なことを周囲の人に知ってもらいたい方
※障害者手帳の所持は要件ではありません。

◆配布方法 障害福祉課、本納支所、保健センター、茂原市社会福祉協議会にて、原則1人1個配布
配布の際に、アンケートにご協力をお願いします。



問合せ 障害福祉課 (2階) ☎(20)1666 FAX (20)1610

お知らせ

もばら活性肥料(乾燥汚泥)を無料配布しています

農業集落排水処理施設から発生する脱水汚泥を水分率15%以下に乾燥し、細粒状にしたものを無料配布しています。草花、庭木、農作物などの肥料として使用できますのでご利用ください。

◆配布日時

毎月第3水曜日13時～16時

◆配布場所

東郷第一クリーンセンター

(六ツ野2964-1)

◆配布分量

1人当たり土のう袋2袋

(1袋約12kg)

※在庫状況により調整して配布

※在庫不足で配布できない場合は翌月になります。

◆肥料の種類

し尿汚泥肥料

問 農政課 (6階)

☎(20)1526 FAX(20)1604

農業集落排水地区の水洗化促進について

市内木崎、六ツ野、谷本、南吉田、萱場、千沢などの地区では、農業集落排水事業により、農業集落の水洗化に取

り組んでいます。今後、新築や建て替え、浄化槽の取り換えなどの際は農業集落排水への接続をご検討ください。※該当地区内でも接続ができない場合があります。

問 農政課 (6階)

☎(20)1526 FAX(20)1604

特定健康診査を

受診しましょう

市では、国民健康保険に加入している40歳～74歳の方を対象に、高血圧、高血糖、脂質異常などの早期発見のため特定健康診査を実施しています。からだの状態を理解し、生活習慣を見直す良い機会です。ので、毎年受診しましょう。

令和6年度は5月から開始

する予定です。対象者には、

2月下旬～3月下旬の間に受

診希望の調査票を郵送します

ので、記入の上、返送を願

いします。日程・会場などは

決まり次第、広報もばら・市

公式ウェブサイト・自治会回

覧等でお知らせします。

また、一定の要件を満たす

国民健康保険加入者は、特定

健康診査に代えて短期人間

ドック検査費用の助成を受

けられます。希望する場合は、市への事前申請が必要です。

問 国保年金課 (2階)

☎(20)1503 FAX(20)1600

公立長生病院での

マイナンバーカード

出張申請のお知らせ

市では、マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ申請のお手伝いをします。ご希望の方は、予約の上お越しください。

必要書類をそろえ申請する

と、ご自宅でマイナンバー

カードが受け取れますので、

ぜひご利用ください。

◆日時

2月16日(金)

9時30分～11時30分

◆場所

公立長生病院2階

◆必要書類

本人確認書類(2点)、通

知カード(お持ちの方のみ)、

住民基本台帳カード(お持ち

の方のみ)

【予約】

市民課

マイナンバー予約専用電話

☎(36)7334

問 市民課 (2階)

☎(20)1502 FAX(20)1600

茂原市長選挙

立候補予定者説明会

◆日時

3月11日(月)13時30分～

◆場所

市役所5階502会議室

◆告示日

(立候補届出日)

4月14日(日)

◆投票日

4月21日(日)7時～20時

問 選挙管理委員会事務局(6階)

☎(20)1529 FAX(20)1604

茂原公園の工事のお知らせ

茂原公園園路改修工事は、

令和5年9月の台風第13号の

接近に伴う大雨による災害の

影響により工事を一時中止し

たため、工事期間を変更して

工事を行っています。

変更前

9月～11月末(予定)

変更後

9月～令和6年2月

末(予定)

問 都市整備課 (8階)

☎(20)1548 FAX(20)1606

令和6・7年度協働の

まちづくり推進懇話会

委員を募集します

市では、市民と行政の協働

に当たり、広く市民の声を反映させるため、「協働のまちづくり推進懇話会」の委員を募集します。

◆職務内容

協働によるまちづくりの推

進や実施状況に関すること

◆会議

年2回程度

◆任期

2年(令和6年4月1日～

令和8年3月31日)

◆応募資格

18歳以上の市内在住・在勤

者(高校生は除く)で、まち

づくりに関心をお持ちの方

◆定員

4人(応募多数の場合書類

選考)

◆謝礼

要綱に基づき支出

◆申込方法

郵便番号・住所・氏名・年

齢・電話番号に応募動機(2

00～400字程度)を添え

て郵送、持参、FAXまたは

メールで申し込み

◆申込期限

3月8日(金)

【申込み・問合せ】

〒297-18511

茂原市道表1

生活課 (2階)

☎(20)1505 FAX(20)1600

防災行政無線による音楽放送(夕焼け小焼け)が17時に変わります

2月1日より放送時間を16時から17時に変更して放送します。

問 防災対策課 (4階)

☎(36)7580 FAX(20)1602

Jアラート全国一斉

情報伝達訓練

国および市において、地震や武力攻撃などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を行います。

市内の防災行政無線から次のとおり放送されます。ご理解・ご協力をお願いします。

◆訓練実施予定日時

2月9日(金)(11時頃)

◆訓練放送内容

▲上り4音チャイム▼
「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)
「こちらは、ほうさいもばらです。」

▲下り4音チャイム▼
※国の判断により訓練を中止する場合があります。

問 防災対策課 (4階)

☎(36)7580 FAX(20)1602

市有地を先着順で随意契約により売却します

一般競争入札において応募がなかった物件を、先着順により売却します。

◆対象物件

茂原市鷲巣字南町712番

11他1筆 362・90㎡

◆最低売却価格

682万3千円

※詳しくは管財課ウェブページをご覧ください。

問 管財課 (4階)

☎(20)1520 FAX(20)1602



「地域包括支援センター運営協議会」の委員を募集します

市では、現在市内4カ所に設置している地域包括支援センターの適切な運営や公正・中立性、地域の高齢者の支援をより有効に実施するため、「地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い、委員を募集します。

◆任期

令和6年4月から令和9年3月(予定)

◆募集人員

1人

◆応募資格

1年以上市内在住の満40歳以上の方で、年3回程度の会議に参加できる方

※関係事業者・団体に所属している方を除く

◆募集期間

2月1日(土)～22日(必着)

◆応募方法

申込書に必要事項を記入し、小論文と併せて、高齢者支援課地域包括支援室へ郵送・メールにて提出

※申込書は高齢者支援課または同課ウェブページから入手

※応募書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

◆選考方法

選考委員会による書類選考

◆結果通知

3月末日までに応募者全員に通知

詳しくは、高齢者支援課ウェブページをご覧ください。

【提出・問合せ】

〒297-8511

茂原市道表1

高齢者支援課

地域包括支援室 (2階)

☎(20)1583 FAX(20)1610
houkatu@city.mobara.chiba.jp

親子で楽しむ!消防団体験イベント「家族みんなで安全を学ぶ!消防団体験デー」

子どもたちに人気の消防団体験イベントを実施します。家族みんなで防災意識を高め、くらしを守りましょう!

◆日時

3月3日(日)①10時～12時、②13時～14時30分

◆場所

尼ヶ台総合公園(長生郡長生村本郷5366-1)

◆内容

・消防車見学

・放水体験(①10時30分～11時30分、②13時30分～14時30分)

・非常食の試食 など

◆対象

小学生以下の子どもと保護者、消防団に興味のある方

※費用無料、申込不要

問 千葉県長生地域振興事務所

地域防災課

☎(22)1711

国民年金保険料の納付は「口座振替」がお得です

振替方法は、翌月末振替・当月末振替(早割)・6カ月前納・1年前納・2年前納の

うちから選択でき、翌月末振替以外は割引があります。特に割引額が多いのは2年前納で、2年間で1万6千円程度の割引になります。

ご希望の方は金融機関で手続きをしてください。

◆必要なもの

基礎年金番号が分かる書類、預貯金通帳、お届け印

◆申込期限

1年前納・2年前納・6カ月前納(4月～9月分)は2月末日まで

※一部免除の承認を受けている方の口座振替は、毎月納付(割引なし)のみです。

※現金・クレジットカード納付も、前納割引制度があります。

問 ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

※050で始まる電話からは

☎03(6630)2525



今月の納期

- 固定資産税・都市計画税（第4期）
- 国民健康保険税（第8期）
- 納期限は、2月29日(木)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付もできます。

詳しくは「地方税お支払サイト」でご確認ください。

「地方税お支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

問合せ 収税課（2階） ☎(20)1578 ㊟(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和34年2月2日～昭和34年3月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。2月20日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572 ㊟(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和24年3月2日～昭和24年4月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 ㊟(20)1600

相談日

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	2月8日(木)・27日(火) 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■交通事故相談 (予約制)	2月16日(金) 10時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■人権・行政相談	2月13日(火) 13時～16時／場所＝市役所5階504会議室 2月22日(水) 13時～16時／場所＝本納公民館2階第3会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) ／場所・問合せ＝消費生活センター(生活課内) ☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)2月28日(木) 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター ☎(24)9511
■シニアの 健康・栄養相談	(要電話予約)2月5日(日)、3月4日(日) 13時15分～16時／対象＝75歳以上 ／場所＝保健センター／問合せ＝国保年金課(2階) ☎(20)1503
■歯科相談 ・栄養相談	(要電話予約)2月5日(日) 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)2月27日(火) 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■6か月乳児相談	2月22日(木)(令和5年8月生)／対象の方には個別通知します。／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	2月13日(火)(令和4年8月生)／対象の方には個別通知します。／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■3歳児健康診査	2月14日(水)(令和2年8月生)／対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	2月15日(木)(令和3年8月～9月生)／対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■こころの 健康相談	(要電話予約)2月19日(日) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	2月9日(金)・29日(木)／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課(8階) ☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	2月1日(木)・9日(水)・29日(木)／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課(8階) ☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室(8階) ☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階) ☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター ☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター ☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36)2123 ※本納地区高齢者相談会＝2月8日(木)／場所＝本納公民館1階相談室
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所(長生健康福祉センター) ☎(22)5167 / DV相談(来所相談は予約制)専用電話 ☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26)1510

	名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
①	五郷囲碁同好会	毎週日・火・金曜日 (第4金曜日は除く)	13時～16時 (楽盤会) 9時～15時 (大会・年6回)	人生の一時、囲碁を楽しみましょう。囲碁大好き人間集まれ! / 対象=一般 / 費用=年5,000円	五郷福祉センター	☎080(5085)0688 山口
②	本納卓球クラブ	毎週土曜日	13時～16時	基本練習、試合 / 対象=一般 / 費用=月500円	本納公民館	☎(24)6024 板倉
③	つるえカウンタービレ	第1・3金曜日	10時～12時	女声合唱の曲名集。女声合唱ならではの美しさを追求する / 対象=女性 / 費用=月3,000円	総合市民センター	☎090(1810)7194 笠木
④	茂美会	第2・4金曜日	10時～13時	洋画全般の学習 (水彩・油彩・パステル) / 対象=一般 / 費用=月2,000円	総合市民センター	☎090(2408)8292 松尾
⑤	現代詩の会	第4火曜日	15時～17時	会員が自作詩を持ち寄り合評会を行う / 対象=一般 / 費用=半年3,000円	あ〜とらうんじ四季	☎(24)4429 吉川

イベント

①	茂原ゴスペル & ボイトレ	2月6日Ⓢ	13時30分～15時30分	ゴスペルを皆で歌います。声を出すボイトレもやります / 対象=一般 / 費用=500円	総合市民センター	☎080(1088)1359 NPO法人ディーセント・ライフ 理事長 牧
②	NPO法人ディーセント・ライフ	2月7日Ⓢ	10時～13時	フードドライブ (フードロス削減) ご家庭の不要な食品を集めます / 対象=一般 / 費用無料	市役所1階	☎080(1088)1359 牧
③	骨董がらくた市とフリーマーケット	2月10日Ⓢ・24日Ⓢ	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
④	子ども食堂 米米くらぶ	2月11日Ⓢ	11時～	おにぎり炊き出し、無料食材配布 (食材がなくなり次第終了) / 対象=12歳以下のお子様がいる家庭 / 費用無料	茂原市高師2234-2 (パシオス前)	☎080(1088)1359 牧
⑤	ちえの和「ほほえみ」	2月15日Ⓢ	10時～	幸せな考え方で心を軽くする座談会。2月のテーマ: 幸せになるためにしてる事はありますか? / 対象=一般 / 費用無料	市役所1階	☎090(8432)6707 村瀬
⑥	いちご大福作り	2月17日Ⓢ	13時～16時	楽しく作ろう! おいしい大福 (できた大福は持ち帰り) / 対象=一般 / 定員=25人 / 費用=500円 (材料・保険代含む)	本納公民館	☎090(1794)8318 茂原市レクリエーション協会 斉藤
⑦	令和6年春期 大学通信教育 合同入学説明会	2月18日Ⓢ	11時～16時	各大学等の相談コーナーを設け、教職員が講義内容等について相談を実施。参加者には大学通信教育の概要等が掲載された小冊子を配布 / 対象=高校生以上 / 申込不要・入場無料 / 参加校等、詳しくはホームページ (http://www.uce.or.jp/) をご覧ください。	新宿エルタワー (新宿区西新宿1-6-1)	☎03(3818)3870 私立大学通信教育協会
⑧	令和5年度 8029運動ブロック別 県民公開講座 ～8029 (ハチマル内) は健康寿命延伸の合言葉～	2月23日ⓈⓈ	13時～15時	演題=オーラルフレイルと口腔嚥下機能低下症: 誤嚥性肺炎による入院を予防するコツは? / 講師=平井 愛山先生 (千葉県循環器病センター 総合内科医師)	大網白里市役所 保健文化センター	☎043(241)6473 8029・健康寿命延伸委員会 理事 成島
⑨	音楽ボランティア たんぽの会 「第5回レクチャー」	2月25日Ⓢ	14時～16時30分	「愛唱歌読本I」唱歌・童謡・時の歌等を楽しみながら学びます / ピアノ=石渡恵美 / 費用=参加費500円、資料代500円 / 要申込	総合市民センター	☎080(5439)9474 新村
⑩	第11回もばら 美術館コンサート 春の風に誘われて フルート・ファゴット・ピアノの調べ	3月2日Ⓢ	13時開演	松任谷由美「春よ、来い」、バッハ「カノン」、春のメロデー 他 (プログラムは1時間ほどです) / フルート=篠崎美千代 / ファゴット=大塚利崇 / ピアノ=小高千晃 / 入場無料	美術館・郷土資料館	☎090(7180)1962 茂原市音楽協会 竹本
⑪	第10回 藻の原茶会	3月2日Ⓢ	10時30分～12時 (午前の部) 14時～15時 (午後の部)	早春のひとときを名画と音楽と一服のお茶でお楽しみくださいませ。午前中はお茶席に余裕がありますので、ゆっくり召し上がれます / 費用=1席500円	美術館・郷土資料館	☎090(5790)7586 茂原市茶道協会 林
⑫	マインドフルネス 入門セミナー 【長生茂原地区労働者福祉協議会】	3月2日Ⓢ	10時～11時30分	職場や日常生活で、気がかぬうちにストレスを抱えている方々へ、「マインドフルネス」という新たな考え方を提案します / 講師=株式会社Melonインストラクター / 費用無料 / 申込=2月26日Ⓢまでに電話にて※詳しくは長生教育会館ホームページをご覧ください。	Zoomによる オンラインセミナー	☎(24)9721 長生茂原地区労働者福祉協議会事務局 (長生教育会館内) 木村
⑬	早春の山と海が一度に楽しめる南房総のハイキング	3月2日Ⓢ	8時15分～16時 (集合8時)	行き先=南房総市、千倉和田浦方面 / 定員=35人 / 費用=1人4,000円 (保険代含む) / 持ち物=弁当、飲み物、敷き物、タオル、杖、雨具 / 主催=茂原市レクリエーション協会	市役所職員駐車場 (藻原寺前)	☎(24)0269 早野
⑭	祐さ栄会45周年 記念発表 春民謡の集い	3月17日Ⓢ	10時開演 (9時30分開場)	民謡の集い / 費用無料	東部台文化会館	☎(23)2576 祐さ栄会 田中
⑮	千葉県生涯大学校 令和6年度入学生 (2次)	募集期間=2月9日Ⓢ～27日Ⓢ / 対象=千葉県在住の55歳以上の方 (定員に達しているコースは募集を行っていません) / 願書配布場所=生涯大学校外房学園、高齢者支援課 (2階)、地域振興事務所 (長生合同庁舎内)、県高齢者福祉課 ※郵送希望者は、140円切手を貼った返信用封筒 (角2サイズ) を同封し、〒260-0801千葉市中央区仁戸名町666-2 千葉県生涯大学校事務局まで郵送 ※県ホームページからも入手できます				☎043(266)4705 県生涯大学校事務局

お願い

- 原稿の提出期限を守ってください。期限後の提出はお断りする場合があります。(4月1日号 原稿締切2月15日Ⓢ)
- 原稿の内容は簡潔にし、連絡先は日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集の掲載は年間2回までです。対象は市内公共施設等で活動している団体、茂原市認定市民活動団体です。
- 主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載できません。

消費者相談の事例から

賃貸住宅の「現状回復」トラブルに注意!

住み始める時から「いつか出ていく時」に備えよう

No. 203

賃貸借契約は長期間に渡ることも多く、中でも退去時の「現状回復」に関する相談が多く寄せられます。

【事例1】

敷金礼金不要のアパートを退去したら、契約書の記載と異なるエアコン清掃代や入居前からあったフローリングのキズの修繕費用まで請求された。

【事例2】

アパートを退去した際、家具の設置によるへこみや設置痕の修繕費用や、契約書に記載のない費用を請求され納得できない。

◎消費生活センターより

賃貸借契約の「現状回復」とは、借主の故意・過失によつて賃貸住宅に生じた傷や汚れ（損傷）など、また借主が通常の使用方法とはいえない

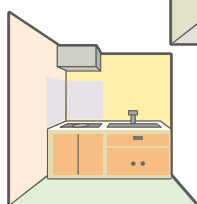
ような使い方をしたことによって生じた損傷などを元に戻すことをいいます。賃貸借契約が終了した時、借主は賃貸住宅の現状回復を行う義務を負います。しかし借主の責任によるものではない損傷や、普通に使っていて生じた損耗（通常損耗）、年月の経過による損耗・毀損（経年劣化）などについては、現状回復を行う義務はありません。

〈注意するポイント〉

- 契約前に、契約内容の説明をよく聞き、契約書類の記載内容をよく確認しましょう。
- 入居する時には現在の状況をよく確認し、記録に残しましょう。また、入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。
- 敷金や礼金などがかからない賃貸住宅は、初期費用が抑えられるメリットがある反面、

退去時に現状回復費用が敷金から差し引かれることなく請求されるため、退去時にまとまった額の支払いが必要となる可能性があります。また、退去時には精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

○国土交通省の「現状回復をめぐるトラブルとガイドライン」で費用負担などの現時点において妥当と考えられる一定の基準を示しています。ただし、現状回復に関する規定も特約によつて変更することができます。契約書に「ハウスクリーニング費用は全額借主負担とする」といった特約が記載されている場合があるので注意が必要です。



問合せ

消費生活センター（2階）

☎(20)11101 FAX(20)1600

文芸コーナー

短歌

年の瀬に予約のお餅取りに行き

まだ柔らかい温もり伝う

窓辺より眺むる空は澄みわたり

翼が欲しい野は紅に

俳句

おでん鍋話のはずむ夕餉かな

水に浮く月わらわせて風過ぎる

川柳

昇竜の掛軸春を待ち侘びる

雨一粒さあ進もうか戻ろうか

ロボットの運ぶ料理も乙なもの

みちのくの祭ばやしが天をつく

この頃は犬もコタツで丸くなり

ススキもね秋の華よと手招きし

時女 礼子

秋葉 智恵子

村杉 千恵子

堤 三木志

福田 研治

千葉 加津子

高山 英子

渡辺 通

横田 清

木原 一成

- 偶数月は「短歌・俳句・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
- 投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。



いきいき仲間たち

喜んでもらえる写真をこれからも

全日本写真連盟 (個人会員)

せいぞう
青柳 征三さん

今から15、6年前、旅先の思い出に撮った1枚の写真。その写真を何気なくコンテストに応募し入選したことがきっかけで写真の楽しさや奥深さを知り、今も撮り続けているという青柳征三さん。「写真の楽しみ方は十人十色」。「撮った写真をみんなに見てもらおうと感動を共有し喜んでもらえる。「気分が明るくなるし元気になる」と言ってもらえることがうれしい」と、青柳さんの写真の楽しみ方を教えてくださいました。

青柳さんは、12年ほど前から加入している「一宮町地引網保有会」の漁師さんと夏の間は毎週、一緒に船に乗り、漁の様子を撮っている他、自分の印象に残った風景や人物などさまざまな写真を撮っています。中でも思い出深い写真は、真冬の海を題材にコンテストで受賞した作品。「3時間歩き続け、ようやく納得のいく3カットが撮れた」と振り返り、「厳しい寒さの中シャッターチャンスを見つけるは大変。失敗の方が多く、受賞するとまた撮りに行きたくなる」と微笑みました。

青柳さんは、過去に国際的なコンテストに応募し受賞した経験がある他、千葉県や東京都で開催されるコンテストでも数多く受賞しています。コンテストの表彰式で耳にした「主役・

脇役が必要な写真もある」というプロの写真家のひと言がとても印象的で、今も撮る時は意識しているそうです。

今後は「地引網漁の写真を含めさまざまな写真を撮りたい。そしてまずは写真を見た人が喜んで癒されたり、色々と感じてもらえたらうれしい。賞はその結果、貰えればうれしい、それは努力して撮った自分へのご褒美」と話し、まだまだ「写真を楽しみたい」という気持ちがあふれていました。



▲57th FUJIFILM PHOTO CONTEST 日本の文化部門 金賞 「伝統漁の和」

防災・防犯に関する情報をメールで配信

もばら安全・安心メール を
ご利用ください



右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX (20)1602

今月の日曜開庁	2月25日(日) 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所(ほのおか館内)	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
2月4日(日)	睦沢診療所 ☎(44)2236	穴倉病院 ☎(24)2171
2月11日(日)	鵜澤医院 ☎(34)2008	須田外科・歯科医院 ☎(23)7748
2月12日(月祝)	むなかたクリニック ☎(44)5155	菅原病院 ☎(25)1171

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、FAX(25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 119

☎0120(438)119
(通話無料)

【人口と世帯数】	令和6年1月1日現在
●総人口 86,613人	●世帯数 41,895世帯
●男 42,830人	●女 43,783人
【12月中の動き】	
●転入 221人	●転出 158人
●出生 24人	●死亡 105人